



「ハガキ」で「架空請求詐欺」再び 手口がアナログへ回帰！！

～詐欺メール対策の強化でハガキへ 全国で14,149件と被害急増～

オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証詐欺・還付金詐欺の「振り込め詐欺」は平成26年をピークに減少傾向でしたが、この中の「架空請求詐欺」の被害が昨年春以降から増加傾向にあり、全国で1万4,149件となりました（平成29年10月末）。

岐阜県でも前年度を上回る95件の被害報告があり、被害額は1億1,888万円で、1件あたりに換算すると125万円となっています。

最近の架空請求詐欺の主な手口は、「訴訟が提起された」などと書かれたハガキを送り付け、訴訟の取り下げ名目で現金をだまし取るものや、電話で「法務省管轄支局」や「民事再生管理センター」などの架空の機関を名乗り、コンビニで電子マネーを買わせるなどの巧妙な手口となっています。かつてはメールで行われていた手口ですが、警察や業界団体が対策を強化した結果、電話やハガキなど、「アナログ回帰」の兆しが見られるのが特徴です。

電話で、お金・ATM・電子マネー・キャッシュカードの暗証番号などの話が出る時はすべて詐欺です。そのような電話には迷わず、毅然として断りましょう。（参考：警察庁生活安全企画課、岐阜県警察本部公表資料）

架空請求詐欺 いろいろ

【名義貸しにかかわる手口】

- ★株式や社債などの優先購入先
 - ★老人ホームなどの施設入居権
 - ★リゾート会員権優先購入権
- 名義を貸して欲しいと迫る！

《事例》

犯人から特別な権利があるような電話やハガキが送られる

（例）「〇〇町に住む方に△会社の株購入に優先権利がある。」との電話がある。その後別の人物から「△会社は優良会社なので株が欲しい。権利を譲ってほしい」と連絡がある。

応じた被害者を脅す

「名義貸しやインサイダー取引は違反である。逮捕され裁判のための調査が入り、資産がすべて差し押さえられる」など、「警察、裁判、逮捕、差し押さえ」といった言葉で脅す。

犯人：「弁護士をつけるからお金を送れ」

上記のほか、「個人番号が登録されている」とし、情報削除料としてお金を要求することもある。

【料金請求にかかわる手口】

- ★インターネットの使用料や、身に覚えのないアダルトサイトの登録料が未納などといい、「このままでは裁判手続きになる」とだまし、お金を払うよう要求します。

《事例》

犯人：事実無根の文書やメールを送ってくる
サイトの利用料金が未納、無料期間経過後の退会手続きがとられていない など

送り付けた文面で不安感をあおる

「訴訟手続きを開始する」
「差し押さえの強制執行手続きをとる」などと脅し、
「今日中に支払えば間に合う」
「連絡が無い場合、裁判になる」

など冷静な判断をさせないように急かす。

連絡したり、指示された料金を支払うと・・・

- 延滞金や調査費用と言い、お金を再三要求される。
- 個人情報が悪用される、次の詐欺被害に使われる。

架空請求詐欺で使われる実在しない機関の例 「法務省管轄支局」「民事再生管理センター」「国民訴訟通達管理センター」など

被害にあわないための 注意点

- *メールなどに記載された連絡先には絶対に連絡せず、無視する。
- *発送元が裁判所の場合、裁判所に直接確認する。（連絡先は電話帳で確認しましょう）
- *「アダルトサイトとのトラブル解決」をうたう探偵業者に注意する。
- *心当たりのない請求には絶対に応じない。
- *家族、友人や相談機関（下欄）に問い合わせる。
- *電話は留守電にしておく。



相談 連絡先

警察安全相談室
消費者ホットライン
県民生活相談センター

☎#9110

☎188 (いやや!)

☎277-1003

役場環境経済課 消費生活相談窓口 ☎388-1301

または ☎272-9110

または ☎(0570)064-370

（役場では、専門相談員による相談も行っています 17ページ参照）